

平成31年 第3回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成31年3月20日(水) 午後2時00分開会  
午後3時45分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
9	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件	承認
10	摂津市教育委員会産業医委嘱の件	承認
11	摂津市教育指導嘱託員委嘱の件	承認
12	摂津市臨床心理士指導員委嘱の件	承認
13	摂津市立公民館長任命の件	承認
14	摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件	承認
15	平成31年度摂津市教育推進プラン(案)策定の件	承認
16	平成30年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件	承認

### 報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
平成30年度2月までの問題行動等報告について
平成30年度2月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 生涯学習課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 溝口哲也 河平浩一 大崎貴子 撰田裕美 柳瀬哲宏 滝 靖彦 岡田哲也 窪 秀昭</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治</p>
---	---	---	--	---	--

教育長	<p>ただいまから、平成31年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が8件、報告事項が4件ございます。</p> <p>まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>議案第9号につきましては、表彰の審査に関する案件のため、報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第10号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」へ進み、「議案第9号」、「報告事項(3)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、「報告事項(3)」に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>それでは、議案第10号、「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第10号、「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。</p> <p><b>【以下、議案書等により説明】</b></p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、議案第10号、「摂津市教育委員会産業医委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>では、続きまして、議案第11号、「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、教育支援課より説明をお願いします。</p>
教育支援課長	議案第11号、「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」について、ご

説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 本日の資料の教育推進プランにもありますが、学校教育相談員の巡回数が600回という指標になっていますので、3人で割りますと、今年も1人約200回行っていることになるのでしょうか。また、今年もメンターチーム編成し、指導・助言を行っているのでしょうか。

教育支援課長 巡回数は1人当たり約200回となっております。メンターチームは各校の教員で編成しますので、教育指導嘱託員が常時メンターチームに入っていません。メンターチームから要請があれば、助言するという形で関わるがあります。

教育長職務代理者 進路選択支援は市民向けの相談事業ということですが、広報で周知されているのでしょうか。

教育支援課長 市のホームページで周知しています。広報には、毎月ではありませんが、相談窓口の一覧に掲載しています。中学校には、出前相談という形で、中学3年生の保護者に活用できる制度の情報提供を行っています。

教育長 これは中学3年生に対象が限定されるということでしょうか。

教育支援課長 対象は限定されず、例えば、義務教育が終わった後に、学習を希望していても、経済的に就学が困難な方等の相談を受けるというものもあります。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第11号、「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第12号、「摂津市臨床心理士指導員委

嘱の件」につきまして、教育支援課より説明をお願いします。

教育支援課長

議案第12号、「摂津市臨床心理士指導員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

国家資格で、公認心理師というものが新しくできていますが、スクールカウンセラーの資格については、今後、どうしていくのでしょうか。

教育支援課長

現在、スクールカウンセラーを募集する際に、臨床心理士及び臨床発達心理士を資格要件としています。公認心理師は今年初めて国家試験がありまして、4月以降に試験を合格した後、合格者が国に申請をした時点で、初めて資格として認定されるものです。クライアントが精神科の医師に診察を受けている場合は、その主治医の許可なくカウンセリングができないというのが公認心理師の要件になっています。学校で相談支援をする場合には制限を受けることも想定されますので、大阪府の状況を見ながら、定めていきたいと思っています。

教育長

今、大阪府から派遣されている中学校のスクールカウンセラーは臨床心理士の資格を持っているのですが、大阪府はその資格要件を変更する予定ではないということですね。

教育支援課長

いただいた履歴書を見ますと、臨床心理士の資格を持った方が大阪府で採用されていますが、特に公認心理師を資格要件としていませんので、今後の方向性については、大阪府の状況を見ていきたいと思っています。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第12号、「摂津市臨床心理士指導員委嘱の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第13号、「摂津市立公民館長任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長代理 議案第13号、「摂津市立公民館長任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、議案第13号、「摂津市立公民館長任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第14号、「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参事 議案第14号、「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、議案第14号、「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第15号、「平成31年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 議案第15号、「平成31年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

西川委員 これが発行されましたら、どのように周知されるのでしょうか。

教育政策課長 各学校園所等に提供します。ホームページにも掲載し、市民の方に見ていただけるようにします。

大矢委員 平成29年度の点検評価報告書に沿って作成されたということで、白井先生から参加人数だけを指標にするのは限界があると助言をいただいていた。19ページの市立児童センター運営事業の指標「児童センター利用者アンケート「満足」の割合」、20ページの生涯学習推進事業の指標「受講者アンケート「満足」の割合」、21ページの青少年リーダー養成事業の指標「キャンプ参加者アンケート「参加してよかった」の割合」は、満足度を指標としていますので、とてもよかったと思います。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませので、議案第15号、「平成31年度摂津市教育推進プラン（案）策定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第16号、「平成30年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第16号、「平成30年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書等により説明】**

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員 私たちも研究授業の様子を見させていただいて、それがよい結果に表れていると思います。先進的な取り組みが全体に広がっていくよう、教育委員会事務局が主導していただきたいと思います。

大矢委員 理科と社会は学校が特定される可能性があるのですが、ここで発表できないということですが、実際はどうだったのかをA問題、B問題に関係なく聞かせていただきたいです。

また、裏面で、国語と数学と英語は授業の理解度について、大阪

府と大きく差が出ていないのですが、社会と理科は主体的に学ぶという点について、非常に数値が低いというのが気になります。

学校教育課長 社会と理科は A 問題を選んでいる学校が 1 校となっていますので、学校が特定されないように結果の公表はしていません。

社会と理科の成績は年々向上していますが、大阪府の平均と比べますと、国語・数学・英語に比べて大きな差があります。

大矢委員 その原因は主体的に学んでいないということにあるのでしょうか。

学校教育課長 アンケートの結果に出ているような弱い部分もあります。また、小学校の授業研究は圧倒的に国語と算数で行われていますので、理科と社会の系統的な積み上げが弱いことも考えられます。今後は、国語と算数に限らず、すべての教科に授業改善が進むよう広げていきたいと思います。

山手委員 いろいろな努力をしていただいたことが、少しずつ実を結んできたと思いますが、成績が中程度の子どもたちがもう少し上がってほしいと思います。価値語運動を通じて、そういう子どもたちにもスポットライトをあてていただいていますので、期待したいと思います。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第 16 号、「平成 30 年度大阪府中学生学びチャレンジテストの結果の公表を定める件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（2）平成 30 年度 2 月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお



願います。

学校教育課長 [平成30年度2月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 中学校の方が落ち着いている状況であるということで、学校経営計画のヒアリングで中学校の校長先生にお話を聞きましたら、若い先生は昔の落ち着いていなかった時を知らない先生も多いということでした。それで気を緩めないようがんばっていきたいということでしたので、引き続き落ち着いた状態を保っていただくようお願いしたいです。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [各課事業日程報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。  
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長 それでは秘密会として再開します。  
報告事項(3)平成30年度2月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長 これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。  
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。  
ご苦勞様でした。